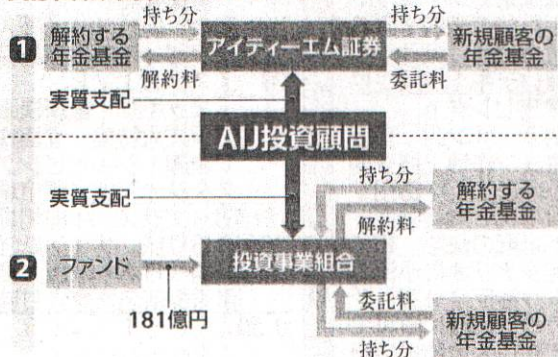


いら立ち「老後のカネは」

AIJ自転車操業のスキーム



家宅捜索のためAIJ投資顧問と傘下のアイティーエム証券のあるビルに入る警視庁の捜査員ら＝19日午前、東京都中央区(小野淳一撮影)

AIJ事件で警視庁捜査2課は、当初立件が難しいとみられていた詐欺容疑の適用に踏み切った。少子高齢化時代に巨額の「年金」が消え、世間の注目を集める中で行われた捜査。最大の焦点は、事件を主導したとされる浅川和彦容疑者の「故意の立証」だった。

AIJ社長ら逮捕 不信の予先基金にも

自転車操業に着目、「故意」と認定

AIJをめぐる証券取引等監視委員会が3月、金融商品取引法違反(契約の偽計)容疑(最高刑懲役3年)で強制捜査。警視庁と東京地検は同容疑を「入り口」とみて、より重刑が重い刑法の詐欺容疑(最高刑懲役10年)を視野に入れている。

虚偽の運用実績を示して年金基金と資産運用の契約を結んだ行為を詐欺罪と認定した。AIJは相次ぐ解約に悩んで、新規顧客に水増しした価格でファンドを買取らせ、解約金に流用した。

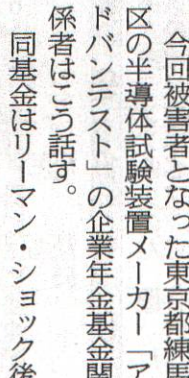
そんな中、監視委の強制調査で浮上したのが、年金専門誌が疑惑記事を掲載した平成21年2月以降の「自転車操業」だった。AIJは相次ぐ解約に対応するため、新規顧客に水増しした価格でファンドを買取らせ、解約金に流用した。

被害拡大させた「社保庁OBネットワーク」

AIJ投資顧問が勧誘時に最大限に活用したのが、顧客の年金基金に天下りした旧社会保険庁OBのネットワークだった。これらOBが被害を拡大させたとの批判も噴出した。



浅川和彦容疑者



西村秀昭容疑者

の平成21年、利率の良さにひかれ、AIJ投資顧問と資産運用の契約を締結。11億円の運用を任せ、昨年には新たに5億円の運用を託した。

やいた。だが「真の被害者」は基金ではなく、基金に資金を預けていた加盟企業や社員らだ。このまま年金資産が戻らなければ、影響が老後の生活に直結する。

は底をつき、公的年金の一部を預かって運用する代行部分について積み立て不足に陥っていた。

「顧客だまそうとしたことは一切ない」AIJ投資顧問で年金運用を手掛ける以前は、野村証券で敏腕営業マンとして鳴らした浅川和彦容疑者。

一方、アイティーエム証券社長の西村秀昭容疑者(56)は、国会質疑の中で「どちらかというと被害者だ」と思っている。AIJを信用しており、運用が虚偽だという認識は持っていなかったと繰り返していた。